

募集要綱

「令和6年度森林技術コンサルタント業務コンクール」に関する 優秀賞受賞候補の募集について

1. 趣旨及び目的

森林技術コンサルタント業務(以下「業務」と言う。)の実施技術の向上を図るため、「森林技術コンサルタント業務コンクール」(以下「コンクール」という。)を実施し、優れた成績を収めた法人及び技術者を表彰することにより、森林技術コンサルタント事業の発展に資することを目的とする。

2. 主催

一般社団法人森林技術コンサルタンツ協議会

3. 応募資格

森林技術コンサルタント業務を行う法人

4. 募集期間及び参加業務送付先

(1) 募集期間

自 令和6年7月26日

至 令和6年9月30日

(2) 参加業務送付先

一般社団法人森林技術コンサルタンツ協議会(担当:河岡)

E-mail:kawaoka@shin-con.jp

〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番30号アルス市ヶ谷 103 号

TEL:03-5212-8020 FAX:03-5212-8021

5. 参加要領

コンクール参加にあたっては、「表彰規程」及び「実施要領」を参考のこと。
なお、その概要は次のとおりである。

(1) 参加部門

表彰の種類は、優秀な成績を収めた法人表彰及び技術者(管理技術者)表彰とし、以下に掲げる部門・分野を表彰の対象とする。

ア 通常部門

- (ア) 治山分野
- (イ) 林道分野
- (ウ) 森林調査測量分野
- イ 新技術部門
- (ア) 新技術分野

(2) コンクール参加対象業務

コンクール対象業務は、次の各号の全てを満たすものとする。

- ア 林野庁(森林管理局・森林管理署)、都道府県及び市町村が発注した業務であること。
- イ 業務成績評定及び技術者評定(管理技術者)において、いずれも優良(80点を目安とする)であること。ただし、評価項目が、業務成績評定のみの場合には、その評定が優良(80点を目安とする)であること。
- ウ 1業務の契約金額が、原則として、100万円以上であること。
- エ 対象業務は、原則として、コンクール参加年度の前年度に完了したものであること。

(3) コンクール参加条件、提出期限等

- ア コンクールに参加しようとする法人は、入札・契約行為ができる事業所等(支店、営業所等)を単位とし、本要綱5(2)のすべてを満たす一つの業務を同5(1)の各号のいずれか一つの分野に提出することができる。なお、1法人あたり、複数件数の参加をすることができるが、この場合、本社が取りまとめ提出することとする。
- イ コンクール参加に当たって、関係書類の提出期限は毎年9月末とする。
- ウ コンクール参加の提出書類は次のとおりである。
 - (ア) 表彰業務申請書(様式添付)
 - (イ) 業務成績評定及び技術者評定(管理技術者)の写し
 - (ウ) 当該業務のテクリス「登録内容確認書」及び契約書(受注者名、請負代金の判読できる箇所)の写し
 - (エ) (ア)の業務申請書に関連するエビデンス又は補強するような資料があればその写し
- エ コンクールに参加しようとする法人は、関係書類を提出するにあたって、事前に当該業務の発注者に参加する旨の通告をしなければならない。

なお、(ア)の表彰業務申請書は、ファイルの種類を PDF 等にはせずに「エクセル」ファイルのまま(様式も変更しない)、メールに添付して提出

のこと。(イ)、(ウ)及び(エ)については、ファイルの種類は「PDF」等でも構わないが、容量が大きく、20ページ以上になる場合は紙媒体等で郵送のこと。

6. 申請書記入要領

応募申請の記入要領は、別添「表彰業務申請書」記入要領のとおりとする。

7. 選考及び発表

(1) 選考

優秀賞の選考は、学識経験者、林野庁職員及び関係団体からなる表彰選考委員会を開催して行う。なお、その開催時期は、毎年11月下旬頃とする(予定)。

(2) 発表 選考の結果は、当協議会ホームページに掲載する。

8. 表彰

選考された優秀者には、参加部門・分野において、次の賞状を授与する。なお、林野庁長官賞の受賞者については、例年5月に東京において開催している当協議会通常総会に先立ち表彰を行うこととし、日時、場所等については別途お知らせする。

- ① 林野庁長官賞 各分野2点 (令和5年度実績)
- ② (一社)森林技術コンサルタンツ協議会会長賞 各分野5点以内

(別添)

「表彰業務申請書」記入要領

1. 「応募業務の部門・分野」

「新技術分野」としては、航空レーザー測量、3次元測量(UAV)等を活用した業務などを想定していますが、その他新技術と考えられるものであれば積極的に応募してください。

2. 「ブロック名」

「ブロック名」については、発注者が国有林の場合は当該森林管理局名を、また、発注者が民有林部局の場合には以下の区分に該当するブロック名を記載してください。

- ・北海道ブロック: 北海道
- ・東北ブロック: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県
- ・関東ブロック: 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県
- ・中部ブロック: 富山県、長野県、岐阜県、愛知県
- ・近畿中国ブロック: 石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国ブロック: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州ブロック: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3. 「業務成績評定」「技術者(管理技術者)評定」

実施要綱5.(2)において、「80点を目安とする」としてありますが、80点に満たない場合でも申請は受理いたします。

4. 「法人としての取組」

最近取り組んだ事項や日頃研鑽していることについて、以下の事例を参考に幅広く捉え、些細な事でも積極的に記入して下さい。申請事業所等の独自のものでも、法人全体のものでも結構です。

○『森林コンサルタント業務における発明・改良等技術の開発・向上への取組』

- ①システム開発・改良、②設計技術の向上、③学会誌、研究発表等での発表、④職場及び現場業務への提言、現場の安全管理への取組等。

- 『森林技術コンサルタント業務の発展、普及・啓発活動』
 - ① 森林コンサルタント業務の振興、②困難な業務への取組、③激甚災等への対応、④自治体への支援、⑤森林コンサルタント業務に関する情報発信・PR活動等。
- 『災害復旧活動』
 - ① 防災ボランティア協定等に基づく活動、②林野防災活動への自主的取組等
- 『地域ボランティア活動』
 - ① 地域における森林整備・緑化活動、②清掃活動等自主的取組、③CSR活動等
- 社内研修の実績
 - ① 社内で独自に取り組んでいる研修等
- その他
 - 上記項目以外で取り組んでいることについて記載。

以上